

2008年9月22日

大館市教育委員会教育長 仲澤 鋭蔵 様
大館市市長 小畑 元 様
秋田県大館保健所長 石山 明 様

ワクチントーク全国

麻しん予防接種未接種者への出席停止措置に関する公開質問状

私たちは予防接種について考える市民、予防接種禍による被害者、医師、研究者等の広範なネットワークをもった市民団体です。(注1)

大館市の麻しん予防接種未接種者に対する出席停止措置は、予防接種の接種率を上げるために出席停止を予告して接種勧奨をするという、前代未聞の事態であり、市民の命の安全と健康を図る自治体としてあるまじき、軽率な措置として強く抗議いたします。

予防接種はこどもたちを重大な疾病から守るという目的から進められてきましたが、効果に疑問のあるワクチンや副作用の多発したワクチンにより、接種を受けた子どもだけでなく、その家族の人生そのものまで破壊するという歴史的な負の側面を決して軽視してはならないものであり、実施者である自治体は時宜に合った最大限の努力と慎重な対応が求められているものです。

そもそも予防接種は1994年の予防接種法改正により義務接種ではなくなりました。副作用が多発して中止になったMMRワクチン、効果が認められず廃止されたBCG追加接種、重症ADEMなどの副作用で中止されている日本脳炎ワクチンなど、予防接種には国が判断する以前に市民が事前に判断しなければならなかったようなさまざまな問題が続いています。ですから予防接種法で認められた受けない権利、選択の自由を侵害することは認められません。さらに出席停止という教育を受ける権利の侵害でもあり、これらが、自治体独自の判断に基づいておこなわれたのであれば、法的根拠を明らかにして、今回の判断と実施に至った、自治体独自の事情、今回の接種の目的とその効果、その後の副作用などのリサーチ等の実施による事後報告が公開されなければならないと考えます。

「かかるおそれのある児童」は麻しんワクチン未接種者に限定されるものではありません。予防接種をしていても感染することがありますし、むしろ麻しんと診断されずに感染を広げることもありえます。ワクチン未接種者のみ出席停止にするのは人権侵害そのものであり、他の自治体に対する影響からも、市民全体の問題として以下の点について、ご回答いただきたいと存じます。

下記質問に 10月 6日までに文書でお答えいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 今回の接種ならびに出席停止措置の法的根拠、措置に至った目的を教えてください。
- 2 「非常事態宣言」を判断した根拠、経緯を教えてください。
- 3 出席停止措置は何名に対して行われましたか。その際、「個人情報の保護や生徒指導上の観点からも、対象の児童生徒が周りの子からいじめやからかいの対象となることのないよう適切な対応を」と記されていますが具体的にどのような対応をされたのでしょうか。
- 4 対象者や保護者からの相談件数とその内容を公開してください。
- 5 非常に短期間に接種することが求められたわけですが、副作用に関する説明、調査、ならびに救済制度について具体的にどのような対応をしましたか。その後の情報収集と公開の実態について教えてください。
- 6 学校のみならず、放課後児童クラブ、児童館、公民館等へも出向かないようにという指導は、感染していない子どもの行動を非常に限定していますが、子どもの人権についてどのようにお考えですか？

以上

(注) ワクチントーク全国 HP

<http://www.ne.jp/asahi/kr/hr/vtalk/>

ワクチントーク全国連絡先

東京都大田区山王2-17-13 青い保育園内(青野)

電話・FAX 03-3777-1946